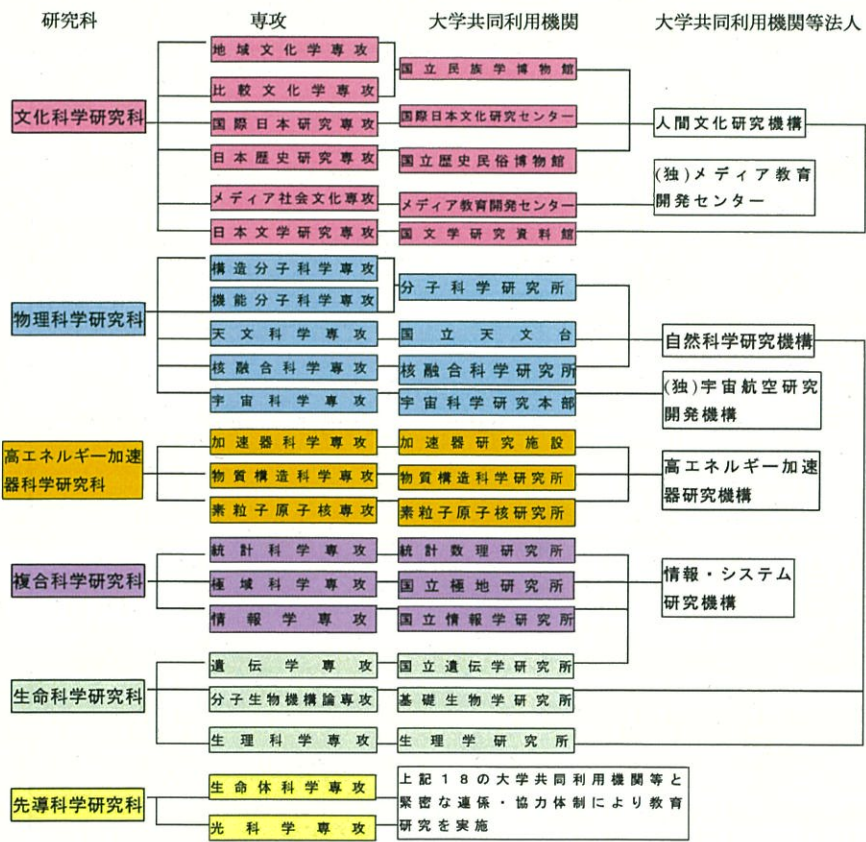


平成16年度計画の実施状況に関する自己点検・評価の結果

平成17年6月

国立大学法人総合研究大学院大学

平成16年度教育研究組織概略図



項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○本学の研究科の専攻を置く機構等法人が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関(以下「基盤機関」という。)のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図り、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| ○本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者の育成を図るために、次の措置を講ずる。 | ○本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るために、平成16年度は次の措置を講ずる。 | |
| ①研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を置く各基盤機関の研究現場において教育を実施 | ①研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施 | 本学の6研究科22専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は、各専攻が設置されている基盤機関がそれぞれ担当(分散型教育研究)し、学生は専攻が設置されている機関で研究活動を実施している。(前述の大学の概要に記載の「平成16年度教育研究組織概略図」を参照) |
| ②高い研究レベルを保証するために、学位取得には予備的な審査等を行い、公開発表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査に合格することを要件とする厳正な学位審査を実施 | ②高い研究レベルを保証するために、次の要件を踏まえた厳正な学位審査を実施 ・予備的な審査等を実施 ・公開発表を伴う外部審査委員を含めた博士論文審査を実施 | 専攻毎の予備審査委員会、専攻委員会あるいは定期的な報告会等において、学位論文としての準備が整ったものについて、論文発表を査読付の学術雑誌等へ提出していることを条件として、研究内容が博士論文にふさわしく本審査に値するかどうかについて、全専攻とも予備的な審査を行った。 博士論文発表会は学内外へ周知し、公開の下に行った。 また、論文審査は、外部審査委員を含めた論文審査委員会において、論文発表会における基盤機関関係者及び外部の専門家等の意見も加味した上で、十分な時間を取って行った。 |
| ③分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、総合教育科目の修得や全学共同教育研究活動への参加を促し、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を実施 | ③分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、全ての研究科共通の総合教育科目の設置や全学共同教育研究活動により、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を展開 | 全学共同教育研究活動のうちの「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」、並びに英語論文の書き方に関する様々な技法を演習する「科学論文の書き方」を、全ての研究科共通の総合教育科目として位置付けた。また、各専攻が開設する授業科目を他の研究科・専攻の学生が履修できるよう整備した。 |
| ④国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用するとともに、国際的に認知された学術雑誌・刊行物での論文発表、国際的な会議での研究成果発表を促進 | ④国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境の活用を通して国際的な会議への参加を奨励 | 基盤機関が実施又は窓口となる国際的な会議等について学生に周知し、指導教員から学生に対し同会議等への参加の指導を行った。また、学生を基盤機関の研究プロジェクトに参加させ、研究現場における教育を実現した。 |
| ⑤教育成果の実績を検証する措置として、修了生の追跡調査を実施 | ⑤教育成果の実績を検証するために、修了生の進路状況等調査を実施する恒常的な体制整備を開始 | 各年度の修了者からは修了後の進路を直接確認しているところであるが、教育研究推進室が中心となり、その後の勤務先等の現状を把握するために、組織的に調査を開始した。また、各専攻では修了生代表者を置き専攻ごとの修了生ネットワークの整備をした。 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励</p> | <p>①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励</p> | <p>指導教員から学生に対し、基盤機関が実施する国際的なセミナー等へ、発表、聴講、運営補助等の形で参加するよう指導を行った。特に指導教員の催すシンポジウム等には開催準備から参加させると共に、研究発表を行うよう奨励した。</p> | |
| <p>②学生の国際交流を図るため、海外大学との学術交流協定の締結や国際教育研究活動の実施</p> | <p>平成16年度計画なし</p> | | |
| <p>③研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施</p> | <p>②研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育方法を検討</p> | <p>学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育方法について、運営会議で検討の結果、英語教育に関するいくつかの試みを開始した。 ・英語による科学論文の書き方の実践的な指導を行う授業の開設 ・英語口頭表現演習科目の設定 ・大学間衛星ネットワークを利用した英語論文の書き方についての講演会の開催</p> | |
| <p>④国際的コミュニケーション能力を高めるためのe-ラーニング講義を複数の専攻で共有</p> | <p>③国際的通用性を高めるための口頭発表及び科学論文の書き方等に関するe-ラーニング講義の開発を開始</p> | <p>教育研究推進室において、オールプレゼンテーションビデオの開発や「科学論文の書き方」に関するe-ラーニング講義の開発を開始し、平成16年度は「科学論文の書き方」のCD-ROMを作成し全学に配布した。今後双方向性を担保するように更に検討する。</p> | |
| <p>○研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、次の措置を講じてアドミッションポリシーを明確にする。</p> | <p>○研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、平成16年度は次の措置を講じる。</p> | | |
| <p>①本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学選抜を実施</p> | <p>①本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学選抜の実施について教員に周知徹底</p> | <p>入学選抜実施要領（本学の入学選抜を行うための全学的な基本事項）を運営会議で決定し、各研究科長から専攻長会議を通じて各専攻に周知した。各専攻では、入試担当教員が中心となって各専攻の入学選抜実施要領等を整理し、教員に周知徹底した。</p> | |
| <p>②入学選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施</p> | <p>②入学選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施</p> | <p>志望研究内容が当該専攻の博士論文を書くのにふさわしい内容か、それを遂行する能力や語学力を備えているかなどに観点をおき、面接試験を重視した個別試験を実施した。</p> | |
| <p>③入学希望者を国内外から広く募集</p> | <p>③入学希望者を国内外から広く募集するために、大学案内や入学試験要項などをホームページに掲載</p> | <p>大学案内、学生募集要項、各専攻の案内等をホームページに掲載した。</p> | |
| <p>④学力認定制度などを活用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力</p> | <p>④学力認定制度などを活用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力</p> | <p>社会人及び海外からの入学希望者について、これまでに行った研究・開発等に関する業務内容や活動状況を厳正な審査の下に認定し、平成16年10月に1人、平成17年4月に6人（入学者の6%程度）を受入れた。</p> | |
| <p>⑤高度な研究的人材を養成することができるカリキュラムの編成</p> | <p>平成16年度計画なし</p> | | |
| <p>⑥個性に即した学生指導の実施</p> | <p>平成16年度計画なし</p> | | |
| <p>⑦専攻説明会の開催や広報の充実</p> | <p>⑤専攻説明会の開催やインターネットを活用した広報を充実</p> | <p>オープンキャンパスや基盤機関の一般公開日に併せた専攻説明会を開催した。また、見学会、夏期実習、学会等において募集案内の周知などを行い、広報の充実を図った。 なお、基盤機関のホームページにおいても、募集案内、入試情報、専攻の特色、教育内容や在籍した学生の研究内容、論文題目一覧、各教員の研究内容、講座紹介等の広報に努めた。さらに、大学院関連の問い合わせに関しては大学院担当専用電子メールアドレスを設置し、積極的に対応した。</p> | |
| <p>○幅広い年齢層にわたる教員団と高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、次の措置を講ずる。</p> | <p>○幅広い年齢層にわたる教員団とその高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、平成16年度は次の措置を講じる。</p> | | |
| <p>①主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導の実施</p> | <p>①主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導のあり方を検討</p> | <p>各専攻委員会や各専攻の教育研究委員会において、学生指導の取組についての自己点検を行い、個別指導と集団指導のあり方について次年度の継続検討事項とした。</p> | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>○研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の連係・協力体制を確立する。</p> <p>○各基盤機関が有する優れた施設・設備を有効に活用する。</p> <p>○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備する。</p> <p>○附属図書館の広域利用を図るため、電子図書館機能を充実する。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| ○研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の連係・協力体制を確立するために、次の措置を講ずる。 | ○研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の連係・協力体制を確立するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | |
| ①基盤機関教職員の連係・協力協定による責任配置 | ①基盤機関教職員の連係・協力協定による責任配置体制を整備 | 「総合研究大学院大学の教育研究業務に従事する機構等法人職員に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、総研大担当教員の取扱い等を明確にし、また、「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」において、総研大の事務処理は、総研大事務局と機構等法人及び基盤機関との相互協力により行うことを明確化した。 | |
| ②各専攻に評価担当責任者を設置し、教育の実態評価を行い実施体制を改善 | ②各専攻に全学事業担当者を設置し、全学教育実態を把握 | 各専攻の全学事業担当教員を決めて、専攻における全学事業への取組みの実態の把握に努め、全学事業担当者会議を開催し、全学教育に係る全学事業の実態についての意見交換を行った。 | |
| ③各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度を活用 | ③各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度の活用を奨励 | 専攻間の教員の兼担制度を活用して、異なる専攻及び研究科間の授業担当の協力や、副指導教員あるいは集団指導教員として学生への助言を可能とすることにより、各専攻における質の高い多様な教育の実施を図った。 | |
| ○各基盤機関が有する優れた施設・設備を有効に活用するために、次の措置を講ずる。 | ○各基盤機関が有する優れた施設・設備を教育に有効に活用するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | |
| ①基盤機関施設・設備の連係・協力協定による有効利用 | ①基盤機関との連係・協力協定により基盤機関施設・設備を有効に活用 | 「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、専攻を置く基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の総研大の校舎等施設として取り扱うこと、当該施設・設備(基盤機関の図書室を含む)に係る学生の無償使用等を明確化し、有効活用を図った。 | |
| ②基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施 | ②基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施 | 基盤機関へは国内外から多くの研究者が集まっており、優れた研究者との日常的な接触を通して、また、基盤機関のもつ高度な研究設備・実験装置・資料を活用して教育を実施した。 | |
| ○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、次の措置を講ずる。 | ○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標

○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|--|
| ○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、次の措置を講ずる。 | ○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、平成16年度は次の措置を講ずる。 | |
| 教育面 ①指導記録簿や学生の意見を活かした支援改善方法の検討 | ①学生の意見を活かした支援改善方法を調査 | 学生セミナー終了時のアンケート調査により学生の意見聴取を行うほか、各専攻における教育への取組みについて自己点検調査を行った。 また、平成15年度に実施した在学生意識調査結果を全専攻に配布し、改善方法の検討に活用した。 なお、学生からの意見を活かし、本学の専攻が全国に分散したキャンパスにあることに配慮し、本学の総合教育科目や全学共同教育研究活動に参加するための学生の移動に要する経費の支給基準を整備した。 |
| ②個別指導と集団指導体制の充実 | ②個別指導と集団指導体制のあり方を検討 | 各専攻における学生個別指導と集団指導の実態について自己点検調査を行った結果、両者のバランスをとることが深い専門性と広い視野を育成する上で必要であるとの結論を得た。 |
| ③学生間の交流の支援 | 平成16年度計画なし | |
| ④留学生に対しては、独自のチューター制度導入の検討 | 平成16年度計画なし | |
| ⑤入学前現地面接の励行と必要時に即時対応するアドバイス体制の充実 | ③留学生に対する入学前現地面接を奨励 | 国際大学院コースの留学生受入れのため、現地面接に係る経費を予算措置し、留学希望者に対する入学前現地面接の奨励を行った。なお、海外で開催される学会、国際シンポジウム及び海外総研大レクチャー等の開催時に現地面接試験を実施した。 |
| ⑥学生の個別事情に応じた教育課程と研究時間の調整 | 平成16年度計画なし | |
| 生活面 ①メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員の配置 | ④メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員を配置 | 全学的には入学式当日に新入学生を主たる対象者としてメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また、各専攻のメンタルヘルスカウンセラーを各地に配置した。さらに、各専攻においては、それぞれに配置した学生相談教員やメンタルヘルス相談員及び各専攻の教育研究委員会委員長が学生の相談に応ずる体制を整えた。 |
| ②各専攻及び葉山キャンパスにおける学生宿舎の検討 | 平成16年度計画なし | |
| ③各専攻の特性に応じて私費留学生に対する支援を強化 | 平成16年度計画なし | |

項目別の状況

- 1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>○学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表する。</p> <p>○大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す。</p> <p>○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|---|
| ○学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、次の措置を講ずる。 | ○学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | |
| ①基盤機関が有する施設・設備の有効利用 | ①基盤機関が有する施設・設備の利用条件を整備 | 基盤機関が有する施設・設備の利用条件を整備するために「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を本学に参加する大学共同利用機関法人等との間で締結し、専攻を置く基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の総研大の校舎等施設として取り扱うことを明確化した。 |
| ②学生の学会等における積極的な研究成果の発表 | ②学生の学会等における積極的な研究成果の発表を奨励 | 学位論文審査の条件として国内外の査読付きの学術雑誌に論文発表することを義務づけ、さらに学会等での研究発表を奨励した。 また、指導教員の催すシンポジウム等にあたっては、学生を開催準備の段階から参加させるとともに、研究発表を奨励した。 |
| | ③本学独自の優れた修了生に授与される長倉研究奨励賞のほかに、全研究科を対象とした学位論文発表会を試行的に実施 | 全研究科から応募のあった学会誌等に掲載された論文又は学位論文のうち、事前の書類審査を経た優秀な6件について、学位記授与式と合わせた学生論文発表会を行い、本学独自の賞である総研大研究賞として表彰を行った。また、そのうちで最も優れた研究を表彰して、同じく本学独自の賞である「長倉研究奨励賞」を授与した。 |
| ○大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す、次の措置を講ずる。 | ○大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す、平成16年度は次の措置を講じる。 | |
| ①広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学問の芽を育成 | ①広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学問の芽を育成するために、長倉研究奨励賞を継続実施し、そのあり方を検討 | 本学学生のうち特に優秀な学生の研究を奨励することを目的に、本学の初代学長長倉三郎氏からの寄付金をもとに設けられた長倉研究奨励賞を継続して実施した。 なお、長倉研究奨励賞のあり方について運営会議において検討を行い、近年増加している9月修了者にも配慮した応募資格の明確化、拡大化について、次年度の継続検討事項とした。 |
| ②幅広い修学履歴を持つ研究者を育て、学際的領域の拡大を推進 | 平成16年度計画なし | |
| ③全学共同教育研究活動への教員・学生の参加推進 | ③全学共同教育研究活動への教員・学生の参加を推進 | 全学共同教育研究活動の一環である国際シンポジウム、総研大レクチャー及び海外総研大レクチャーの質の向上のために、必要経費として約1,460万円の予算を措置し、教員及び学生の同活動への参加を推進した。 |
| ○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援 | ○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援 | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|---|--|
| 中 | ○社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るとともに、国際的に発信する。 |
| 期 | ○社会と密接に連携した大学づくりに努力する。 |
| 目 | ○各専攻の有する学術的な国際性或大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図る。 |
| 標 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|---|
| ○社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るとともに、国際的に発信するために、次の措置を講ずる。 | ○社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。 | |
| ①成果の社会への還元に関する具体的方策 ・社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究の推進 ・科学と社会との係わりに関する研究の促進 ・大学として研究成果を取りまとめた一般向け出版物の刊行 | ①成果の社会への還元に関する具体的方策 ・社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究の推進体制を整備 ・学術研究と社会との係わりに関する学長プロジェクトを実施 ・大学として研究成果を取りまとめた総研大ジャーナルを刊行 | 葉山高等研究センターを設置し、社会的に重要と考えられる課題を精選し、本学のプロジェクト研究に位置づけ、総合的基礎研究を行う体制を整備した。 また、先導科学研究科が社会的に重要な課題を取り上げる組織となるように、先導研特別委員会を設置し、将来的な主分野について検討を行い、次年度の継続検討事項とした。 学術研究と社会との係わりに関する平成16年度の学長プロジェクト（学長のリーダーシップによる戦略的プロジェクト）として、「総合科学サイバーミュージアムの構築」、「学術最前線の情報発信とジャーナリズムのミスマッチを探る」、「映像に関するリタラシーの研究」、「市民への研究成果公開におけるオーディエンスの理解の研究」、「市民参加による学術研究活動の社会化と総合化の試み」を実施した。 2刊の総研大ジャーナルを刊行し、2004春号（5号）では、「変貌する文化人類学」として、本学の基盤機関の国立民族学博物館での取組を中心に特集した。また、2004秋号（6号）では、「核融合未来へのシナリオ」として、本学の基盤機関の核融合科学研究所での取組を中心に特集した。 |
| ②国内外の公開講義シリーズを実施 | ②基盤機関における総研大レクチャーの開催や地域社会からの要請による公開講義を実施 | 総研大レクチャー及び公開講演を次のとおり実施した。 ・総研大レクチャー：科学映像の制作実習（平成16年8月/長野県飯綱高原） ・海外総研大レクチャー：SCBIT-SOKENDAI Joint Bioinformatics Seminar（平成16年10月/台湾） ・公開講演：中学生対象“大望遠鏡「すばる」で探る宇宙”（平成16年11月/逗子市立久木中学校/講演者：学長）他 |
| ③第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証 | ③第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証 | 本学創設15周年事業の一環として、先導科学研究科の外部評価を実施し、大学本部に設置された先導科学研究科の社会的な貢献度についても評価を願った。 |
| ○社会と密接に連携した大学づくりのために、次の措置を講ずる。 | ○社会と密接に連携した大学づくりのために、平成16年度は次の措置を講じる。 | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

本学の教育研究は、全国の基盤機関のもとに置かれた5研究科20専攻と大学本部のある葉山キャンパスに設置された先導科学研究科の2専攻および葉山高等研究センターで行われる。平成16年度計画の主眼は、こうした地理的にも学問的にも分散した専攻でその独自性や専門性を一層深めつつも、専攻の枠を超えた教育研究活動を推進し、それによって大学としての存在意義を高めることにあった。この主眼に沿って、特記される教育研究活動面における取り組みとそれを円滑に進めるための工夫は以下のとおりである。

(1) 教育研究活動面における取り組み

(優れた学生の確保)

優れた学生の確保のために、ホームページの充実を図るとともに、各専攻で大学院専攻説明会などを開催したが、とくに特色ある取り組みの体験入学やオープンキャンパスのような組織だった活動のうち、本学の教育研究上重要と考えられるものについては、全学レベルでヒアリングを行い、学内で措置した競争的資金である「特定教育研究経費」から重点的に経費を配分し全学的支援を行った。具体的には①夏期講習(素粒子原子核専攻)、②物理科学研究科・夏の体験入学(構造分子科学専攻)、③岡崎レクチャーズアジアの学校(機能分子科学専攻)、④生命科学研究所合同セミナー(生理科学専攻)等に支援を行った。なお、平成17年度は1年次9名、後期又は3年次104名の入学定員に対し、1年次37名、後期又は3年次190名の入学志願者があった。また、国際大学院コースを含め海外から優秀な留学生を確保するため、学長裁量による経費や全学共通の事業のための経費を措置し、現地面接や海外総研大レクチャーの開催を積極的に進めた。

(専攻の枠を超えた教育研究活動)

専攻の枠を超えた教育研究活動を行うために、「特定教育研究経費」の支援のもとに遠隔授業科目の開発や研究科内合同シンポジウムを開催した。また、生命科学研究所の全授業科目を全学に開放し、他研究科の学生でも単位取得を可能にした。こうした活動や工夫が、それぞれが独自の本来の使命・機能・特性を備えた大学共同利用機関等でありながら、本学の専攻や研究科の枠組みの中で、一体的に展開されるようになってきたことは特記される。大学としては、専攻間の兼任教員制度の活用を奨励し、他専攻の教員による講義や研究指導の助言を得る事ができるようにするとともに、学生の他専攻における教育研究指導を積極的に推進するために、全国各地に展開している学生のキャンパス間の移動の負担軽減を目的に、必要な移動経費の一部を措置した。

(分野横断的な広い視野を持った人材を養成するための教育研究活動)

全新生を対象に2年次学生が企画構成する学生セミナーや短期集中合宿型の総研大レクチャーを総合教育科目として修了要件の単位に認めることができるよう明確に位置づけ、分野横断的な広い視野を持った人材を養成するための教育研究活動を展開したほか、研究科内で共通した基礎的な科目を研究科共通科目として開設した。これらの総合教育科目の一部はe-ラーニング全学共通科目として全学の学生に配信できるようにした。

(教育研究組織の見直し)

また、本学独自の教育研究組織である先導科学研究科の生命体科学専攻と光科学専攻は、学内的には10～15年の期限付き専攻としての位置づけであり、発足後5年を経過したことから、ターンオーバーの中間期に当たるとの理解のもと、本学創立15周年を期に、外部評価を仰いだ。さらに、今後の研究科における教育研究の主分野や基盤機関との法人化後の新たな連携協力を検討する目的で、教育研究評議会のもとに先導科学研究科特別委員会を設置した。

(厳正な学位審査)

学位審査は研究科の重要な活動である。予備審査、学位論文審査委員会、研究科教授会、及び学位論文公开发表会において、公明・公平性や専門性の観点から厳正な学位審査に取り組み、質の高い学位論文作成を目指した。また、学位授与式と

合わせて、書類審査を経た6件の論文の発表会を行い、そのうちで最も優れた研究を行ったものを表彰して、本学独自の賞である「長倉研究奨励賞」を授与した。

(修了生との連携)

本学は開学以来平成16年度までに、886名の課程博士を輩出した。これらの修了生の活躍は本学の教育研究活動の成果をもっとも端的に表す指標であるとの観点に立って、修了生の追跡調査を組織的に開始した。また、修了生の間に電子メールネットワーク体制を構築し、大学と修了生及び修了生間の相互連携を深める努力をしている。こうした活動は、本学の長年の懸案事項のひとつであった同窓会の実現に繋げることとしている。

(2) 教育研究活動を円滑に進めるための工夫

(体制の整備)

大学本部に教育研究推進室、全学事業推進室及び情報基盤推進室の3室を設置し、事務局との連携を取りながらプロジェクト的教育研究業務を円滑に進める工夫をした。教育研究推進室では修了生の追跡調査と遠隔授業運営、全学事業推進室では学生セミナー、総研大レクチャー、JSPSサマースクールなどの全学共同教育研究活動の運営を推進した。また、情報基盤推進室では各種情報の共有化、各種サーバの一括管理及び情報セキュリティの検討を開始した。

一方、基盤機関における各専攻には、教育研究、入試、留学生、全学事業、評価の5項目を担当する教員を配置して、基盤機関との一体的運営を目指して体制の整備を図った。このような措置は、教育研究活動の緻密な運営には教育研究の現場における協力体制が必須であるとの認識による。また、研究科にあっては専攻長会議を開催し、研究科長中心の運営体制を確立した。

(戦略的な研究プロジェクトを推進)

開学後間もなく設置された学内共同教育研究施設(教育研究交流センターと教育研究情報資料センター)については、慎重な検討を行った結果、法人化を機に二つのセンターを統合し、新たに葉山高等研究センターを設置した。先導科学研究科と葉山高等研究センターは、本学の大学本部における専任組織として、教育研究の両輪であることから密接な協力関係が必要である。そのため、大学本部における専任教員はすべてセンターの所属として一体的な運営にあたることとした。また、センターには全学的な教育研究の充実を図る目的から、年俸制の上級研究員制度を導入した。センターでは、こうした体制のもとに大学の戦略的な研究プロジェクトを推進することとした。

(3) 研究科の再編、学術交流協定の締結及び5年一貫制の導入

(研究科の再編)

本学に参加する基盤機関の増加に伴い、教物科学研究科の教育組織の機能充実及び専門分野の多様化に対応するために、研究科の再編を図った。具体的には、物理科学研究科(5専攻)、高エネルギー加速器科学研究科(3専攻)、複合科学研究科(3専攻)の3研究科に再編し、より効率的な運営、そして各専攻及び研究科における教育内容の充実を図った。

(学術交流協定締結)

大学院生の流動性を高め適切な科目が履修できるように、文化科学研究科では新たに5大学(千葉大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、京都文教大学)の文化系の研究科と学生交流に関する部局間協定を締結した。

(5年一貫制の導入)

また、弾力的な博士課程教育の実施を目指して、従来の後期課程に加えて、平成16年度より生命科学研究所において5年一貫制の導入を図った。再編した新しい数物系3研究科においても、平成18年度から5年一貫制を導入するための準備を進めている。

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>○教職員による一体的な運営体制を構築するために、次の措置を講ずる。</p> <p>①事務職員は専門知識を活かして、担当教員とともに大学運営の企画立案等にも参画</p> <p>②大学が必要とする業務別に部門及び室を設け、担当教員と協働</p> <p>③各研究科の対応窓口を設置し、大学本部と研究科長との関係・協力体制を確立</p> | <p>○教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成16年度は次の措置を講じる。</p> <p>①事務職員は専門知識を活かして、運営会議等の構成員として大学運営の企画立案に参画</p> <p>②大学本部の業務組織として、3つの業務部門（企画運用部門・教育研究部門・情報評価部門）を設置し、担当教員と事務職員が協働</p> <p>③各研究科の対応窓口を大学本部に設置し、本部と研究科長との関係・協力体制を整備</p> | | <p>III 全学的な基本的方針を審議する運営会議の構成員として、副学長（事務局長）及び総務室長、財務室長、学術国際室長の4人の事務職員が大学運営の企画立案に参画し、教職員による一体的な運営体制を構築した。</p> <p>III 大学本部の業務組織として、3つの業務部門（企画運用部門、教育研究部門・情報評価部門）を設置した。また、各部門を統轄する理事の下に、副学長及び事務職員で組織する室を置き、担当教員と事務職員が協働して業務を遂行する体制を整備した。 「資料編P1」</p> <p>III 本学の専攻は全国各地に分散しており、各研究科における円滑な運営体制を整備するために研究科対応窓口を設置した。研究科対応窓口としては大学本部の5室（総務室、財務室、教育研究企画室、学術国際室、評価調査室）をもって充て、大学本部と研究科長との関係・協力体制を整備した。さらに、各研究科の教職員から直接の問い合わせ等を可能にするため、研究科内専用のメーリングリストを整備し、随時対応する体制を構築した。</p> | | |
| <p>○全学的視点での資源配分を検討しつつ、次の措置を講ずる。</p> <p>①各研究科専攻への資源配分は、学生数を基準に配分</p> <p>②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、戦略的な資源配分を実施</p> | <p>○全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成16年度は次の措置を講じる。</p> <p>①各研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分</p> <p>②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、各研究科等からの応募型の競争的資金として予算配分を執行</p> | | <p>III 研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分するための計算式を運営会議で決定し、この計算式に基づき算出された額を配分した。</p> <p>III 全学共同教育研究活動の一環として、「研究科・専攻の枠を超えた総合教育」を対象とした事業について学内応募により28件の応募のうち12件（1億円）を採択し、また、「研究科・専攻の分野にわたる新しい研究分野の開拓を目的とした先駆的・萌芽的調査研究」を対象とした事業について平成15年度からの継続課題2件（7,900万円）を採択し、予算配分を行った。 「資料編P4」</p> | | |
| <p>○学外有識者・専門家のノウハウを活用するために、法務・労務・財務等の専門的な知識を有する有識者の助言を法人経営に反映する。</p> <p>○内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体制を確立する。</p> | <p>○国の会計制度から企業会計制度への円滑に移行するために、監査法人等のノウハウを活用し、法人経営に反映する。</p> <p>○内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査室を設置する。</p> | | <p>III 購買、出納、資産管理、決算等の財務会計に係る各業務を効率的・効果的に実施できるよう、会計監査人（監査法人）の指導・助言を基に、業務マニュアル、業務フロー図を作成した。また、税理士からの専門的な助言・意見を取り入れて税務事務を行った。</p> <p>IV 室長（評価情報担当副学長）、事務職員（評価調査室長）及び非常勤職員（監査役等の経歴を有し企業会計に精通した者）を配した学長直属の内部監査室を設置した。法人業務及び財務会計の適正な運営の推進に資するため、内部監査規定、監査マニュアル等を順次整備し、財務会計に関する業務領域におけるコンサルティング的監査活動を中心に、計6回の実地及び聞き取り監査を行った。 「資料編P5～P13」</p> | | |
| <p>○情報ネットワークを運営改善に活用するために、次の措置を講ずる。</p> <p>①学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する体制を整備</p> | <p>○情報ネットワークを大学運営に活用するために、平成16年度は次の措置を講じる。</p> <p>①学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する体制を検討</p> | | <p>III 本学ホームページ上の学内掲示板に、「証明書の申し込みについて」及び「学生便覧」のカテゴリーを設け、「証明書等の申請用紙、論文関連様式、履修関係様式、身分異動等関係様式等」を掲載し、全国各地の基盤機関に展開している本学学生が、修学上の必要な諸手続を容易に行えるよう整備した。また、別途開発中の学務システム検討の際に、学生の行う諸手続についても、同システム上で効率的に行うことができる仕組みを併せて検討し、次年度以降の継続検討事項とした。</p> | | |
| <p>②マルチメディアシステム（テレビ会議）を活用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を合理的に運用</p> <p>③情報ネットワーク窓口の一元化を図り、最新情報の提供と内容の</p> | <p>②マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等を積極的に活用</p> <p>③情報基盤推進室を設置し、情報ネットワークシステムを整備し、</p> | | <p>III マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、研究科教授会（物理学、高エネルギー加速器科学、生命科学）、専攻長会議（文化科学、物理学、高エネルギー加速器科学、複合科学）、各種WG及び研究科共通科目授業などを開催し、積極的に活用した。 「資料編P14」</p> <p>III ネットワーク窓口の一元化を図るために情報基盤推進室を設置した。さらに、インターネット上で情報を共有するために開発された、本学独自の</p> | | |

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>○ 本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するための組織の最適化を図る。</p> <p>○ 多様な優れた人材を受入れる国際的通用性のある博士課程を整備する。</p> <p>○ 本学の特性にかなった機動的に機能する研究科を形成する。</p> <p>○ 本学の理念のより一層の実現のために学内共同教育研究施設の機能を向上させる。</p> <p>○ 社会の要請と本学の理念に基づいて、教職員を適切に配置する。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| ○ 本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、次の措置を講ずる。 | ○ 本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成16年度は次の措置を講ずる。 | | | |
| ① 学長のリーダーシップの下に必要なに応じて作業班を設置し、教育研究体制の見直しを検討 | ① 学長のリーダーシップの下に役員会直轄の人事委員会及び予算委員会を設置し、教育研究体制の見直しを検討 | III | <ul style="list-style-type: none"> 役員会直轄の人事委員会及び予算委員会を設置し、人事委員会においては、葉山高等研究センターにおけるプロジェクト研究に従事させるために、従前の非常勤研究員等の制度を見直し、本学独自の上級研究員制度を整備した。 また、予算委員会においては、人事委員会における上級研究員制度の検討結果と予算執行状況を踏まえて検討し必要な措置を行った。 当該年度計画どおり実施しており、当初予定どおりの進捗状況である。 | |
| ② 柔軟な国際標準の大学院制度の導入を検討 | ② 編入学定員を併設した弾力的な5年一貫制博士課程導入を物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において検討 | IV | <ul style="list-style-type: none"> 物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科において、編入学制度を併設した弾力的な5年一貫制博士課程を実現するため、学長のリーダーシップの下、研究科ごとにワーキンググループを設置した。 平成18年度の導入に向けて、平成17年1月に開催された大学設置・学校法人審議会です前伺いを行い、本設置計画が届出事項であることを確認した。 平成18年度の学生募集を行うために、平成17年度当初から広報活動及び学生募集計画を開始した。 | |
| ③ 学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討 | ③ 学問領域の発展に即した研究科の分割・再編及び専攻の改廃等を検討 | III | <p>本学の基盤となる18の大学共同利用機関全体の連携協力体制に基づき教育研究を行う先導科学研究科について、学問領域の発展に即した教育研究体制の在り方を検討するため、先導科学研究科特別委員会を設置した。</p> <p>なお、平成16年度は、計3回の委員会開催及びその方向性を探る公開シンポジウムを開催し、平成17年6月に第2次報告書を取りまとめる。</p> | |
| ④ 全学共同教育研究施設（葉山高等研究センター）の設置目的を実現するための基盤整備と支援体制の充実 | ④ 全学共同教育研究施設（葉山高等研究センター）を設置 | III | <p>葉山高等研究センター規則を平成16年4月14日付けで制定し、本学における教育・研究の中から新しい芽を発掘し、育てていくための教育・研究交流の中心となる葉山高等研究センターを設置した。</p> | |
| ⑤ 教職員配置については、長期的な見通しの下に、評価結果に基づき役員会で見直しを検討 | 平成16年度計画なし | | | |
| | | | ウェイト小計 | |

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | ○基盤機関との連携・協力を前提に、大学事務局体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| ○基盤機関との連携・協力を前提に、大学事務局体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進するために、次の措置を講ずる。 | ○基盤機関との連携・協力を前提に大学本部業務体制の見直しを行うとともに事務の効率化・合理化を推進するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | | |
| ①基盤機関と密接に連携・協力した事務体制を確立 | ①基盤機関と密接に連携・協力した事務体制を整備し、十分な情報交換を実施 | III | <p>機構等法人との連携・協力協定において、相互協力により事務処理を行うことを明確に定め、基盤機関において専攻業務を行う組織を整備した。</p> <p>また、研究科対応窓口として、大学本部の5室（総務室、財務室、教育研究企画室、学術国際室、評価調査室）をもって充て、大学事務局と基盤機関関係部局との連携・協力した事務体制を整備した。</p> <p>事務の効率化・合理化を推進するために、機構等法人・基盤機関との事務打ち合わせを開催した。</p> <p>4月：基盤機関事務担当者対象（1日） 7月：機構等法人担当課長等対象（1日） 10月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日） ・専攻事務マニュアルの作成（4月作成、10月改訂）</p> <p style="text-align: right;">「資料編P17～P27」</p> | |
| ②事務処理の電子化・ペーパーレス化 | ②事務処理の電子化・ペーパーレス化を推進 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地に所在する基盤機関との連絡調整は、インターネットを活用したTV会議システムを積極的に活用した。 ・基盤機関との十分な情報交換を行うために、基盤機関専用メールアドレスを整備するとともに、グループウェア「サイボウズ」を導入し、掲示板機能を活用した事務処理に移行した。 ・学務事務システム、財務会計システムを新たに導入した。 ・学内規則や事務連絡、会議予約等の事務情報をWEBにより提供した。 | |
| ③業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討 | ③業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の流れ、権限責任を記述した大学本部業務記述シートを作成した。 ・組織改革により中間決裁者が減少し、簡易業務に関しては原議書作成を省略することとした。 ・大学本部業務記述シートの作成により業務内容が明確化され、例えば学内情報ネットワークに関し、各種サーバに係る管理等業務・ホームページ管理をアウトソーシングすることが可能になった。 ・副学長・各室長等による毎週の実務会を通じて、随時業務を点検することとした。 <p>平成16年度においては、業務の見直し可能なものから順次着手しつつ、大学本部業務の現状把握に努めた。大学本部業務記述シートにより点検評価を行い次年度以降可能なものから積極的に業務を見直す。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| 中 期 目 標 | ○科学研究費補助金、奨学寄付金等外部研究資金の獲得をより積極的に推進する。 |
|------------------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|---|---|----------|---|----------|
| ○研究助成データベースの構築を図るとともに、本学における萌芽的研究の情報収集を行い内外に提供する。 | ○研究助成データベースの構築を図るために、情報ネットワークシステムを整備し、情報の共有化を図る体制を検討する。 | Ⅲ | 研究助成データベースの構築を図るために、KWIC検索など豊富な検索機能やCSVファイルなどによる容易なインポート・エクスポート機能を有する本学独自のデータベースシステム(SOARE)のバージョンアップを図った。 また、情報の共有化を図るための体制を検討し、業務システム改善ワーキンググループ及び情報セキュリティワーキンググループを設置した。 | |
| | | | ウエイト小計 | |

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------------------|--------------------------|
| 中 期 目 標 | ○資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。 |
|------------------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|--------------------------------------|---|----------|--|----------|
| ○資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、次の措置を講ずる。 | ○資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | | |
| ①長期的展望に基づいた資産の適切な管理体制の構築 | ①役員会直轄の予算委員会を設置し、長期的展望に基づいた資産の適切な管理体制を検討 | III | 学長直轄として施設・設備マネジメント作業班を設置し、施設の利用状況の把握、利用改善策の検討を行った。その作業結果報告に基づき、施設マネジメントを実施するための体制として施設マネジメント委員会の設置を検討した。 | |
| ②余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理 | ②余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理 | III | 安全な金融機関として、東証一部上場企業である株式会社三井住友銀行普通預金口座及び郵便局振替口座において適切に管理している。 | |
| | | | ウエイト小計 | |

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立する。</p> <p>○評価結果の大学運営への活用を図る。</p> |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| ○大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、次の措置を講ずる。 | ○大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | | |
| ①恒常的に評価改善を行う組織を設置 | ①大学本部業務組織の情報評価部門に評価調査室を設置 | III | 情報評価部門に評価調査室を設置し、副学長（評価情報担当）の総括の下に各種評価に関わる業務を恒常的に行う体制を整えた。 「資料編P1」 | |
| ②基盤機関との連係に基づいた教育面の評価 | ②基盤機関の評価担当責任者を明確にし、教育面の評価体制を整備 | III | 基盤機関に置く各専攻における評価担当責任者（評価担当教員）を明確にし、2回の評価担当者会議を実施し、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検を統一的に行うなど、教育面における評価体制を整備した。 | |
| ③社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表 | ③社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表 | III | 法律等に則った情報公開に係る情報及びこれまでの各種評価に関する結果を本学ホームページを介して公表した。 | |
| ○評価結果の大学運営への活用を図るために、次の措置を講ずる。 | ○評価結果の大学運営への活用を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | | |
| ①評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善 | ①評価体制、評価方法を検討し、組織及び運営を改善 | III | 各専攻の評価担当教員と大学本部の情報評価部門との評価担当者会議を実施し、評価に関する専攻との連係協力のあり方、評価データベースの構築及びデータの共有、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検の内容とその実施方法等について検討を行い、基盤機関と連携した評価体制を整えた。なお、データベースに関しては、次年度の継続検討事項とした。 | |
| ②基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討 | ②基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討 | III | 基盤機関を設置する6機構等法人の評価関係教員及び事務職員と本学情報評価部門との意見交換会を実施し、評価データベースの構築及びデータの共有、評価に係る取り組みの現状と今後の計画等について検討し、データベースに関しては、次年度の継続検討事項とした。 また、6機構等法人の本部事務と本学評価調査室との事務レベルでの意見交換会を実施し、総研大評価に関する情報の共有、平成16年度の各専攻における教育への取組に係る自己点検に関しての連係・協力等を確認した。 | |
| | | | ウエイト小計 | |

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

本学の研究科・専攻における教育研究活動を担う基盤機関がもつそれぞれの優れた使命・機能・特性を大いに生かしつつ、本学の使命の一つである、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成に向けて、いかに効率的・効果的に業務運営を行い、もって社会への成果還元がいかに成されるかを常に検証していくことが、本学における評価活動の主眼である。

このために、総研大法人本部には評価を担当する理事を、大学本部には評価を担当する副学長を置くとともに、業務運営組織として情報・評価部門を置き、理事、副学長の下に評価調査室及び情報基盤推進室を設けて評価の業務に対応する職員を配置している。また、各専攻における評価は、一律的に行うのではなく各専攻の特性・教育環境に応じて実施できるようにするため、本学の全22専攻にそれぞれ評価に関する責任者として評価担当教員を配し、必要に応じて評価担当者会議を招集し、全学的な連係・協力体制によって専攻における教育への取組みについて評価を行い、教育活動の改善に役立つことができるよう組織的な整備を行ったところである。

なお、評価活動にあっては機構等法人及び基盤機関との緊密な連係・協力が重要であるとの相互理解の下に、評価担当者会議に機構等法人及び基盤機関からも評価関係者の陪席を願ったり、本学と機構等法人との間で評価に係る情報の共有化のための意見交換を行うなどの取り組みを行ってきた。

今後の当面の課題としては、機構等法人及び基盤機関を含め、本学の評価のために必要な情報の効率的・効果的な収集・共有化のシステム構築への取組みが残されている。

V その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理に関する目標

中期目標
 ○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| ○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、次の措置を講ずる。 | ○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、平成16年度は次の措置を講じる。 | | | |
| ①学内各組織における安全管理体制の構築 | ①大学部局単位における安全管理体制を整備 | III | 葉山キャンパス全体を対象に、安全衛生委員会を随時開催し、各委員からの職場安全管理の取組状況報告、産業医による職場巡視の報告等を行うとともに、同委員会委員に対し、産業医による健康教育・救急指導等を適宜行った。 | |
| ②安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施 | ②安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施 | III | 教職員、学生に対し「環境安全ガイドブック」を配布し、さらに、地元消防署の協力の下、平成16年11月に葉山キャンパスの全教職員及び学生を対象として消防・防災訓練を実施した。 | |
| ③学生に対する組織的な安全教育の実施 | ③学生に対する組織的な安全教育を実施 | III | 基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラムに関する意見交換会の場等で学生に配布し、同マニュアル等に添って安全教育を実施した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし | |

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|------|------|------|--|
| 該当なし | 該当なし | 該当なし | |

IX 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|-------------------------|-------------------------|------|--|
| 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし | |

X そ の 他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>1. 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>2. 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>3. 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3、600百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>1. 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。</p> <p>2. 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>3. 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。</p> | <p>1. 法人化前の定員管理を基本としつつ、欠員補充のために、国立大学法人職員採用統一試験合格者のうちから、当該年度当初からの計画どおりに6名の新規採用を行った。</p> <p>また、本年度新設の全学事業推進室の職員について、同室の所掌業務の特殊性を考慮し、3年限度(2回更新可)の有期契約職員として2名を採用した。</p> <p>なお、葉山高等研究センターにおけるプロジェクト研究に従事させるために、従前の非常勤研究員等を上級研究員に改め、契約期間1年(更新5回可)の有期契約職員とすることとした。</p> <p>さらに、事務補佐員については従前の契約任期から、3年限度(1回更新可)の契約任期に改め、平成17年度の発令から適用することとした。</p> <p>2. 事務局長・課長の幹部職員の他に、法人化前から東京工業大学、横浜国立大学など6機関と人事交流を行っており、前年度以前からの人事交流者14名に加え、新たに6名を受け入れた。</p> <p>なお、東京工業大学及び横浜国立大学との間において、それぞれ職員の出向に関する覚書及び協定書を締結した。</p> <p>3. 職員の能力向上を図るため、本学、他大学、国立大学協会等12機関が主催した23種の研修会・セミナーに、教職員延べ48名が参加した。</p> <p>なお、事務職員の英会話能力の向上を目指し、民間英会話スクールを活用した英会話研修を計画的に行い、年間100回コースに5名、半年50回コースに6名が参加した。</p> |

(参考)

| | 平成16年度 |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 常勤職員数 | 50人 |
| (2) 任期付職員数 | 2人 |
| (3) ① 人件費総額(退職手当を除く) | 519百万円 |
| ② 経常収益に対する人件費の割合 | 23.2% |
| ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 511百万円 |
| ④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 | 23.2% |
| ⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40時間 分 |